

みやぎ6次産業化推進プラン (令和3年度～7年度)

令和3年5月
宮城県農政部

■ 目次

I 策定の趣旨

- 1 はじめに
- 2 本県における6次産業化の必要性について
- 3 本プランの位置付け

II 本県の現状と課題

- 1 県内農林水産業の現状
- 2 6次産業化に向けた課題
- 3 本県の取組評価について

III 本県の推進方向

- 1 推進の方向
- 2 5年後の成果目標
- 3 重点的活用を図る農林水産物
- 4 プランの目指す姿
- 5 プランの推進体制

IV 関連資料

- 1 主な6次産業化に取り組む農林漁業者等
- 2 県が取り組む事業
- 3 市町村戦略の作成にあたって
- 4 6次産業化推進上の課題とその対応
- 5 支援・相談に関する問合せ先

I 策定の趣旨

1 はじめに

本県の農林水産業は、人口減少や少子高齢化などにより、農山漁村地域を取り巻く基盤が脆弱化しており、なりわいの喪失や野生鳥獣被害が拡大するなど、様々な課題を抱えています。

東日本大震災からの復旧、復興が進むにつれて、農業分野では、大区画農地の整備などにより100haを超える土地利用型農業法人や先進的施設園芸法人が次々に誕生しています。

また、水産業分野では、震災を契機に漁業経営体の世代交代や、水揚漁種に変化が生じていることから、新たな漁業・養殖業や加工・販売に取り組むなど、農林水産業の創造的な復興の形が現れています。

しかし、露地栽培の原木しいたけなどの特用林産物は、福島原発事故に伴う放射性物質被害による出荷制限指示、生産資材の高騰の影響などにより、生産者の経営に影響が生じています。

そこで、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」、「水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)」、「みやぎの森と緑の県民条例基本計画」の各計画において、地域資源を有効活用し、分野を超えた企業との連携などにより、新たな付加価値を創出する6次産業化を推進していくこととしています。

そこで、国や本県における6次産業化の現状や取り巻く情勢を踏まえ、県が取り組むべき支援の方向性を示す「みやぎ6次産業化推進プラン」を策定するものです。

◆6次産業化とは（「6次産業化の推進について」令和3年1月 農林水産省食料産業局）

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等との事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

（「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」の前文より）

$$1次(産業) \times 2次(産業) \times 3次(産業) = 6次(産業化)$$

2 本県における6次産業化の必要性について

本県の農林水産業は、親潮と黒潮が交わる三陸沖の漁場、奥羽山脈の豊かな自然に育まれた森林、広大な仙台平野に広がる農地などの、海、山、大地の自然の恵みを活かし、そこに住む人々に雇用と所得をもたらす重要な産業です。

人口の減少と高齢化の進展などを背景に国内の食料需要は縮小する傾向にあり、地域を支える産業である農林漁業も大きな影響を受けると見込まれることから、農林漁業を成長産業とし地域の雇用と所得を確保していくためには、地域外から訪れる人に地域資源を活用した商品やサービスを提供するなど、地域ぐるみの6次産業化を進めることにより、農林漁業を地域外から人と金を呼び込む付加価値の高い産業に育成する必要があります。

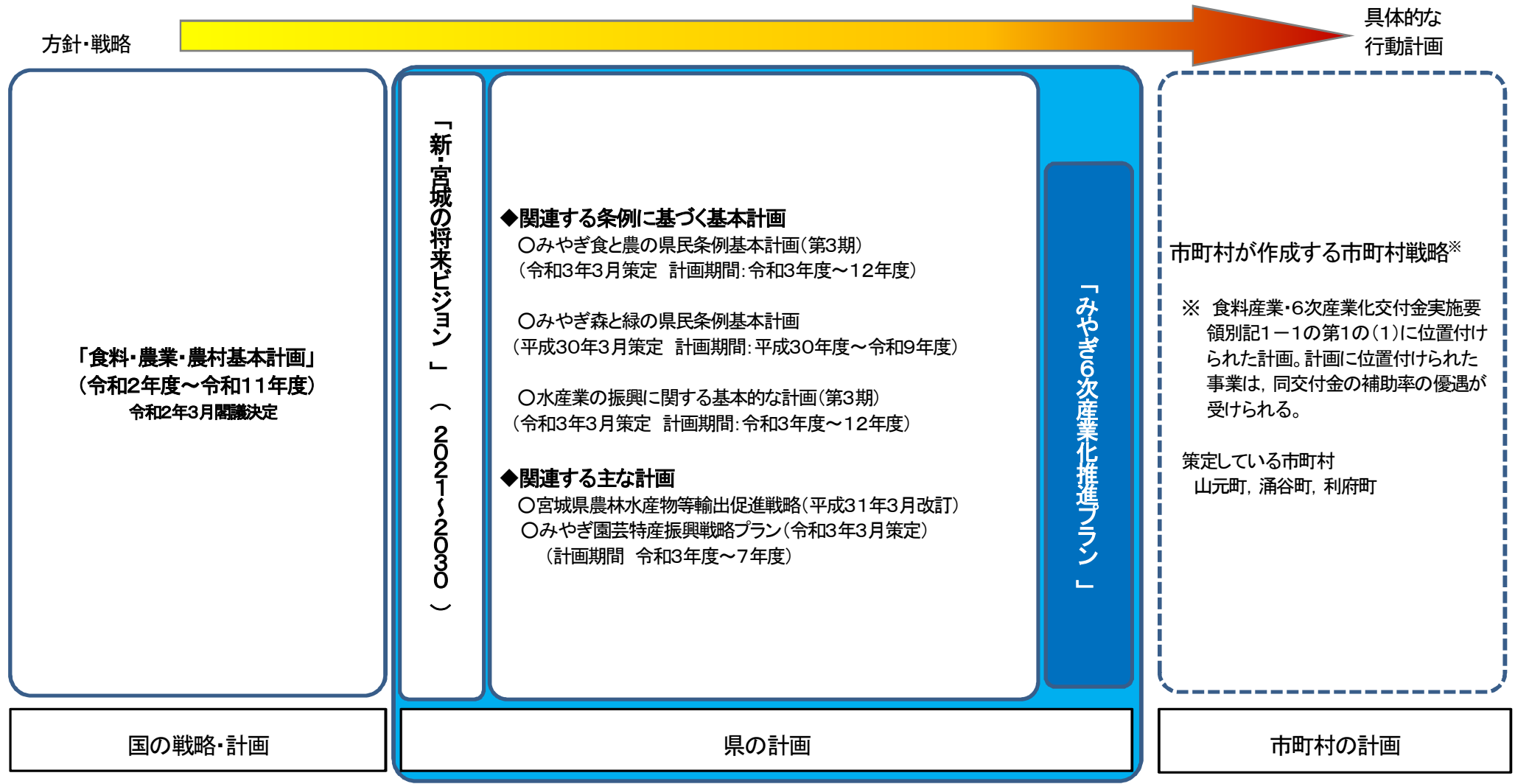
そのためには、地域に密着した産業である農林漁業者が、本県が有する多様な農林水産資源などの地域資源を最大限に活用して、多くの方から支持される魅力のある商品・サービスを提供するため、自ら2次、3次産業の分野に進出し、あるいは、2次、3次産業の事業者と連携することが重要であると考えています。



3 本プランの位置付け

本プランは、県の「新・宮城の将来ビジョン」などの計画に定める6次産業化の取組の方向性を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの具体的な取組について明らかにするものです。

また、県は市町村とも連携し、地域資源を最大限活用して6次産業化を推進していくこととしていることから、6次産業化を具体的に推進する行動計画である市町村戦略の策定の方向性を定めるものと位置付けています。



II 本県の現状と課題

1 県内農林水産業の現状

- 宮城県における農林水産業の県内総生産は平成30年には1,525億円となり、20年前の平成10年に比較しては25%の減少となっておりますが、直近10年においては大幅な減少は見られず横ばいとなっております。
- 食料品製造業の製造品出荷額は、平成30年は6,576億円で、ピークである平成4年の7,375億円の9割程度。一方、東日本大震災による落ち込みに対しては、震災前（平成22年）より約15%の増加となり回復しています。
- 本県の6次産業化関連事業分野の年間総販売金額は、平成30年は農業関連で272億円、漁業関係で41億円となっております。
- 本県の総合化事業化計画の認定件数は82件と、全国で7位、東北地方では第1位となっております。

総合化事業化計画の認定状況【令和3年3月現在】

県名	総合化事業計画の認定件数	うち			研究開発・成果利用事業計画の認定件数
		農畜産物関係	林産物関係	水産物関係	
青森県	71	67	0	4	1
岩手県	52	45	4	3	1
宮城県	82	66	2	14	1
秋田県	62	57	2	3	0
山形県	68	64	4	0	0
福島県	42	42	0	0	1
東北計	377	341	12	24	4
全国合計	2,586	2,289	104	193	29



6次産業化関係の国の状況について(令和元年度 食料・農業・農村白書より)

(農業生産関連事業の年間総販売金額は近年増加傾向)

・農業者による加工・直売等の取組である農業生産関連事業の市場規模は近年拡大。平成30年度の年間総販売金額は2兆1,040億円で、前年度並。また、1事業体当たりの年間販売金額は増加し、全体の販売金額を下支え。

(6次産業化により売上高は増加しているものの経常利益の向上が課題)

・六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定・取組から5年目の売上高と経常利益について計画認定時と比較し、8割近くの事業者は売上高が増加しているものの、その半数は経常利益が減少。

・農業者の経営改善に向け、加工・業務用需要に対応した農産物の一次加工や農泊等と連携した取組の促進、多様な関係者とのコーディネート機能を有するプランナー等によるサポート体制の構築が求められる。

(農産物直売所の総販売金額は農協等の規模の大きい事業体が牽引)

・平成30年度の年間販売金額1億円以上の農産物直売所の割合は、前年度に比べ3.0ポイント上昇して24.5%。

・平成30年度の農産物直売所の総販売金額は、前年度並の1兆789億円。運営主体が農協等である農産物直売所の年間販売金額が8,978億円と全体の8割。そのうち年間販売金額が1億円以上の割合は、前年度に比べ3.4ポイント上昇し26.2%。農協を始めとする年間販売金額の大きい事業体が農産物直売所の総販売金額を牽引。

2 6次産業化に向けた課題

農林漁業者が農林水産物の加工、直売や農漁家レストランの経営等の新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す6次産業化を推進し、所得の向上と地域雇用の創出を促進していく必要があります。しかし、農林漁業者は、商品開発のノウハウや商品管理、営業等の経験が少ないため、販路の開拓、確保ができず、利益を計上できずに、経営が安定していない事例も見られます。

(1) 農林漁業への企業的経営の導入



6次産業化は、農林漁業者自身が経営の多角化に挑戦することです。経営の多角化には、新たな投資と経験のない事業を運営し組織を切り盛りする能力が必要となるため、6次産業化に取り組む農林漁業者にはしっかりとした経営基盤と、リーダーシップ、経営管理など企業的な経営の能力が求められます。

本県では、6次産業化に取り組む農林漁業者が増加する一方で、経営環境の急激な変化に対応できず、事業収支の悪化や事業から撤退するケースも出ています。

このため、段階を踏みつつ6次産業化への取組を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に対する「新たな生活様式」への対応を支援するとともに、経営感覚に優れた農林漁業者を育成していくことが必要です。

(2) 新たな「なりわい」の創出



農林漁業の競争力を高めるためには、経営の大規模化やコスト削減などの対策と併せて、農林漁業の高付加価値化を通じた新事業の創出が必要です。

このため、「ここにしかない」農林水産物、自然環境、伝統・文化、人などの地域資源を最大限活用し、地域内外の製造・流通・観光・飲食・サービス業者などの2次産業、3次産業の事業者が持つノウハウ、技術等の「ちえ」、資金を呼び込み、新たな商品やサービスを生み出す6次産業化に取り組むことを通じて、地域に新たな事業が創出されることを支援していく必要があります。

(3) 新たな販路の開拓



より付加価値の高い商品・サービスを新たな顧客の獲得に向けた取組を支援していく必要があります。

さらに、国内の食の市場縮小と相反し、アジアの食の市場規模は今後大幅に拡大すると予想されていることから、「日本食」への海外の関心の高まりを追い風として、海外への販路開拓による農林水産物の輸出に向けた取組を支援していく必要があります。

一方では、誘客による交流人口の拡大を図り、地元での消費を拡大するために「ここでしか味わえない」商品・サービスを提供していくことと併せて、地産地消の取組を支援していくことも必要です。

3 本県の取組評価について

これまで県の6次産業化事業者支援の成果と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と対応状況を把握し、アフターコロナ、ウィズコロナの時代の6次産業化の支援や取組方向を把握するため、事業者の現状等について調査を行った。(調査対象:6次産業化新事業創出支援事業(平成28・29年度),6次産業化ステップアップ事業(平成30年度・令和元年度の対象事業者))

調査対象者の概要と新型コロナウイルス感染症拡大の影響

カテゴリー	事業者数	コロナの影響	
		あり	なし
水稻・作物	6	4	2
園芸	7	2	5
畜産	3	0	3
水産	5	1	4
計	21	7	14

売上を伸ばしている事業者の傾向	◎複数の販売ルートをもっている
	◎ブランド力がある(ブランディングされている)
	◎デジタル化が進んでいる
	◎営業力がある
	◎対応力がある(素早く変化できる)

売上を落としている事業者の傾向	◎売上が一つの販売チャネルに集中している
	◎ブランディングがされていない
	◎デジタルに弱い
	◎新規の開拓力が弱い
	◎市場の変化を予測できていない



コロナ禍での対応, 情勢の変化

+

プラス要因

- ◎卸先のスーパーでの売れ行きが好調で、取扱店舗も増えた
- ◎直売所での売上が好調で出荷数量・売上ともに伸びている
- ◎直接お客様に販売しておりコロナの影響は受けていない
- ◎イベントは減ったがお弁当需要が増え、トータルでは増えている
- ◎インターネット販売の売上が好調で伸びている
- ◎パッケージの切り替えと同時に価格改定を行い、収益がUPした

-

マイナス要因

- ◎イベントの減少により売上が大幅に落ちている
- ◎新商品を開発したが、商談会等が中止・自粛により売り込みができない
- ◎輸出の商談がすべてストップしてしまった
- ◎漁獲量が減り原料単価が上昇し、コストが合わずに商品化できない
- ◎観光客の減少により6次化部門の売上が大幅に減少した



- ### コロナ禍を見据えたこれからの6次産業化のポイント

 - ◆ **EC販売の拡大とデジタルを活用した情報発信**
インターネット販売サイトの発進力の強化, パンフレット・営業資料のデジタル化
 - ◆ **ブランド力の強化**
他の商品との明確な差別化, 品質や特徴の維持(パッケージ統一, ビジュアル化)
 - ◆ **営業力の強化**
チャネル戦略に応じた販促資料(リーフレット等)の作成,
顧客に応じた商品展開力, 新商品の開発, 既存商品のリニューアル

Ⅲ 本県の推進方向

県が力を入れる主な分野

地域で生産される農林水産物の加工及び直売

多様な地域資源を活用した産業間連携による6次産業化の推進

1 推進の方向

方針 1

経営者の育成・発掘



企業的経営感覚を持つ担い手の育成

企業的経営感覚を持って6次産業化に取り組む農林漁業者等を育成するため、宮城県6次産業化サポートセンターをはじめとする様々な支援組織が有する専門家を派遣し、経営課題の正しい解決法について助言するとともに、みやぎ農業経営塾や民間が支援する研修により、経営者としてのスキル向上を支援していきます。

さらに、6次産業化に取り組む農林漁業者等が必要とする農産物の直売など事業分野別に手厚い支援を展開していきます。

1 専門家派遣や研修を通じた経営者の育成

(1) 専門の支援組織による経営者の育成・発掘

- ・ 宮城県6次産業化サポートセンター(県)
- ・ (公財)みやぎ産業振興機構
- ・ 宮城県農業経営相談所
- ・ 宮城県よろず支援拠点(宮城県商工会連合会)

(2) 分野に特化した専門家の派遣や経営者の育成・発掘

2 シンポジウム、セミナーの開催による機運醸成

- ・ 農林漁業者等を対象とした各種シンポジウム、セミナーの開催
- ・ みやぎ6次産業化推進連絡会議、東北ブロック6次産業化推進行動会議(東北農政局) 等

3 専門の支援組織と連携した県によるきめ細かな現地支援

- ・ 現地の状況を熟知した県地方振興事務所との連携による、マッチング支援、フォローアップ等の効果的な農林漁業者等への支援
(県地方振興事務所・地域事務所 農業振興部・林業振興部・水産漁港部)

方針 2

新たな「なりわい」の 創出



地域資源を活かした付加価値の高い 商品・サービスの開発促進

地域資源を活かした付加価値の高い商品・サービスの開発を促進するため、農林漁業者等が単独で、又は2次・3次産業の事業者と連携して取り組む新商品やサービスの開発を補助金等により重点的に支援していきます。

さらに、異業種の経営資源を6次産業化による新事業へ取り込むため、異業種の事業者の農林漁業への参入及び、大規模な事業展開を支援していきます。

1 付加価値の高い商品・サービスの開発への支援

(1) 6次産業化へ取り組む農林漁業者等への補助・助成

- ・ 食料産業・6次産業化交付金
- ・ 6次産業化に取り組むスモールビジネスの創業支援

(2) 農商工連携等の食品製造業等と連携した新商品開発への支援

- ・ 農林漁業者と企業との OEM 等による連携取り組み支援
- ・ 地域資源のペアリングによる販売支援

(3) 異業種からの参入推進

- ・ 企業等の農業参入の支援

2 商品開発の多様な課題に対応する専門家による支援

- ・ 専門家やコンサルティング企業による支援
- ・ 開発した商品・サービスのブラッシュアップを目的とした支援



方針 3

新たな販路の開拓



海外も含めた新たな販路開拓への支援

農林漁業者や連携する食品製造業者が取り組む商談会、見本市への出展等の販路開拓活動に対して支援を行うほか、6次産業化商品の PR や販売促進の支援を実施します。

さらに、インバウンド消費の取り込みも含めた地元での消費拡大に向け、地産地消等を通じ、消費者への理解を深める取組を関係業界と一体的に進めます。

農林水産物の輸出については、国の動きも踏まえ、基幹となる品目と対象国を設定した輸出戦略を策定し推進体制の強化を図り、輸出に取り組む農林漁業者等を支援します。

1 マッチング支援や情報発信を通じた販路開拓への支援

(1) 商談会の開催, 企業訪問活動などを通じたマッチング支援

- ・ 各種商談会の開催
- ・ 首都圏や関西圏等で活躍している料理人へのプロモーション

(2) 積極的な情報発信による販路開拓への支援

- ・ 「みやぎのワインと6次化商品フェア」等の開催による PR と販路開拓

(3) 補助金, 助成金, 制度融資などによる販路開拓への支援

2 アジアを中心とした重点対象国への輸出促進

- ・ 貿易実務等の個別相談実施
- ・ 輸出基幹品目の対象国でのマーケティング支援
- ・ 多様な食文化・食習慣に対応した新たな食の海外市場開拓

3 地産地消など地元での消費拡大に向けた機運醸成

- ・ 「みやぎ水産の日」の広報
- ・ 優良事例の表彰, 販売会の開催, 「地産地消推進店」の登録による地産地消の推進

2 5年後の成果目標

(単位：億円)

推進指標	令和元年度	令和7年度 (目標年)
農産物直売所販売額 注1)	1 1 2	1 4 0
食品製造の製造品出荷額 注2)	6, 5 7 6	7, 0 0 0
食品製造の付加価値額 注2)	2, 1 9 7	2, 5 5 0
農業生産関連事業の年間販売額 注3)	2 7 2	3 4 0

注1) 宮城県調べ

注2) 工業統計調査(経済産業省)。令和元年度は、平成30年の値。令和7年度は令和6年の値。

注3) 6次産業化総合調査(農林水産省)。令和元年度は、平成30年の値。令和7年度は令和6年の値。

3 重点的活用を図る農林水産物

主食用米の需要の減少が見込まれることから、主食用米以外の加工用米、新規需要米(飼料用米や米粉用米、輸出向け等の新市場開拓米)の栽培面積を拡大し、実需者のニーズに対応するとともに、汎用化水田において麦類や大豆のほか、加工、業務用ばれいしょやたまねぎ、キャベツなどの園芸作物への作付転換を図ることとしています。加えて、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、園芸産出額の倍増を目標として進めており、いちごやトマト、きゅうりなどの施設園芸においては、高度な環境制御技術の取組拡大など、施策を集中させて推進する重点振興品目(県戦略品目(19品目)、地域戦略品目(50品目))を選定し、1次加工等による付加価値額の向上に取り組むこととしています。

畜産については、肉用牛の増頭を進めるとともに、家畜改良による乳用牛の乳量増加、養豚、養鶏等については、価格向上に向けた取組を推進します。

水産業については、カキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメなどの養殖業やサケ、タラ、カレイなどを対象とした刺網漁業、小型底びき漁業などの漁船漁業による担い手の確保を進め、6次産業化に挑戦できる環境を整備していきます。

(1) 重点的活用を図る農林水産物等

①水田農業

米, 大豆, 麦

②園芸

野菜(いちご, きゅうり, トマト, ほうれんそう, ねぎ類, パプリカ, たまねぎ, キャベツ, えだまめ, 加工用ばれいしょ), 花き(輪きく, スプレーぎく, 花壇用苗もの, 鉢もの類), 果樹(りんご, 日本なし, ぶどう), 特用林産物(しいたけ)



オランダ型の次世代施設園芸拠点

園芸関係主な戦略品目の産出額目標(億円)

	平成30年度	令和7年度
いちご	56	93
トマト	30	45
パプリカ	7	22
たまねぎ	2	6
キャベツ	4	7
加工用ばれいしょ	0.3	7

みやぎ6次産業化推進プラン

③畜産

肉用牛, 乳用牛, 豚, ブロイラー, 採卵鶏 等

④水産

カキ, ホタテ, ギンザケ, ホヤ, ノリ, ワカメ, コンブ 等

養殖品目の今後の目標 (億円)

	平成30年度	令和7年度
カキ	32	34
ホタテガイ	11	28
ギンザケ	96	79
ホヤ	5	8
ノリ	40	51
ワカメ	39	40
コブ	1	2



焼きたての海苔の香りが漂う、
海苔加工工場に併設した直売所

(2) 新たな商品・サービス開発の手法の視点

県は、ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村(漁村)の構築を目指しています。6次産業化の取り組みは事業規模の大小によらず取り組むことが可能であることから、特に、条件不利地域の中山間地域等における農林漁業者等の小規模な取り組みに対し、手段や方向性を示し取り組みを支援することとしています。

① 「新しい生活様式」への対応

新型コロナウイルス感染症対策に対応した新しい生活様式に対応し、関係人口等の多様な人材を農村に迎えて、住民とともに、仕事や生活が可能となるよう、農村におけるICTの導入・活用等を進めます。

② 多様な地域資源活用

人口減少と高齢化の急速な進行等により活力が低下している中山間地域等の農山漁村において、地域資源を活用した多様ななりわい(ビジネス)を創出することにより、地域での雇用機会や所得を確保するとともに「地産地消」による地域経済循環を構築し、地域を活性化します。

③ 地域資源のペアリング

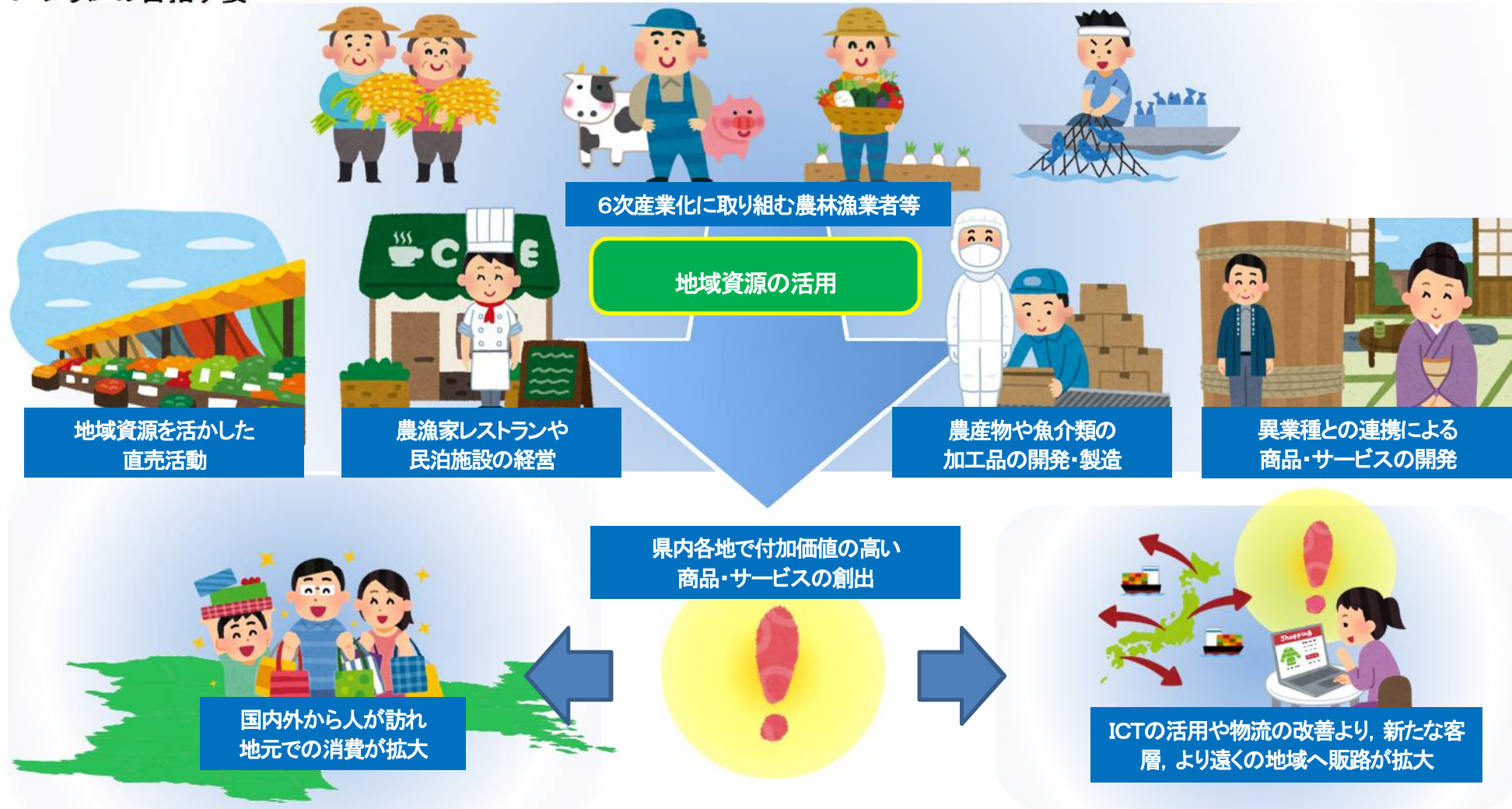
地域資源のペアリングに着目し、県内の多様な地域資源を活用したペアリング商品又はサービスを開発し、それらを評価・検証するための活動を通じて、農林漁業者や多様な事業者の皆様の新たな人の繋がりを築きながら、ペアリングによって新たな販路開拓につなげ、農山漁村地域の活性化を目指すものです。

④ 企業との連携(産業間連携)による商品開発

農林漁業者が新たに6次産業化に取り組むために必要な加工・流通に係る専門知識を習得するため、第2次・3次産業の事業者と連携することにより知識を習得するとともに、OEM生産による加工・流通を実現するため取り組みを目指します。

みやぎ6次産業化推進プラン

4 プランの目指す姿



- 経営能力に優れた意欲ある農林漁業者や生産者団体が、異業種の事業者と連携しながら経営の多角化に取り組み、付加価値の高い商品・サービスをより遠くの地域や新しい顧客に提供しています。
- 輸出に関するノウハウを有する事業者が連携し、地域資源を活かした質の高い農林水産物の輸出が行われています。
- 地域外から人を呼び込む取り組みが進み、外国人を含む多くの人々が農山漁村を訪れ、交流人口の増加による雇用が数多く生まれています。

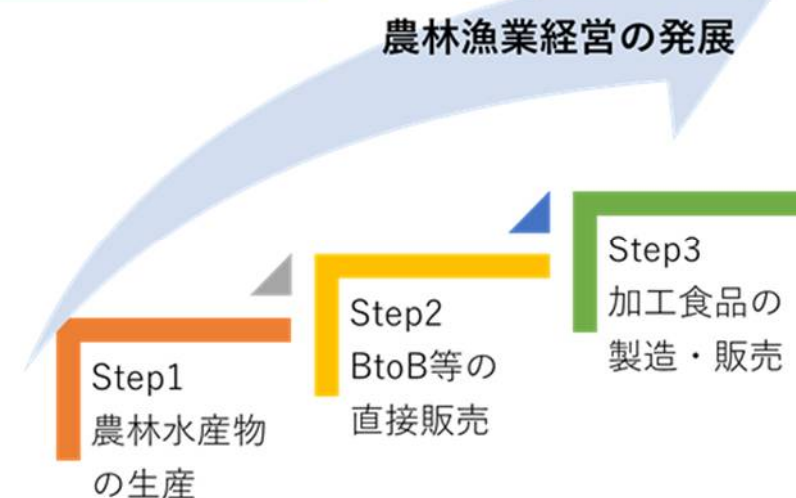
みやぎ6次産業化推進プラン

発展の事例 1 自立発展型

農林漁業者が、自ら生産する農林水産物を直売(3次)することから経営の多角化を始め、新商品開発などを通じて、自社のブランド価値を高めながら徐々に販路を拡大し、経営基盤を固めてから最終的に施設整備を伴う加工食品の製造(2次)などに取り組むタイプ

このような成長過程をたどる農林漁業者に対しては、推進方針の方針2, 方針3に示した補助などを活用した切れ目のない支援を行う体制を整えているほか、経営の規模拡大に伴い発生する様々な経営課題に対応できるよう、経営者に対する経営能力を高める研修や、専門家派遣などを随時実施していきます。

自立発展型



東北一のねぎカット加工による安定供給体制の確立

(有) 氏家農場 (涌谷町)

- ◆ 代表が就農した平成18年に法人を設立。現在では、主力部門であるねぎ部門は、小ねぎ 2.2ha, 青ねぎ3ha, 白ねぎ1haを栽培し、年間266tを生産するほか、水菜229tを生産。
- ◆ 生産性の向上のため、土壤還元消毒や堆肥を活用した土づくりに取り組むほか、地下水水位制御システムを導入。
- ◆ ASIAGAPを取得による高品質なねぎの安定生産を強みとし、コロナ禍に対応した新たな事業展開として、令和2年に小売用や業務用カットねぎの生産・販売に着手。
- ◆ HACCP対応の処理施設の整備により、製品付加価値を高め、加工・業務向けの販売割合を拡大し、雇用と経営の安定化を図る。



ねぎカット工場(外観と内部)



氏家農場構成員



氏家農場 ほ場作業

震災復興を契機とした新しい海苔養殖と加工・直売の取り組み

あらはま海苔合同会社（亶理町）

- ◆ 東日本大震災後、3軒まで減少した海苔養殖業者が亶理町海苔養殖の歴史などを後生に伝えるため、平成27年に合同会社を設立。
- ◆ 自分たちが作った海苔を「あらはま海苔」の名前で食卓に届けたいとの思いから、ばら干し海苔や焼き海苔の製造工場と直売所を整備。
- ◆ 宮城県で唯一導入している海苔養殖システム船により、収穫と網洗いの工程を6人から1人にすることで、効率化を実現。
- ◆ 海苔加工施設に直売所を併設し、生産から販売までマネジメントすることにより、消費者ニーズを商品開発に反映。
- ◆ 今後、飲食業での海苔の使用拡大や地産地消の促進につながる普及活動を実施。



海苔加工工場と直売所



県事業を活用しデザインを一新した商品

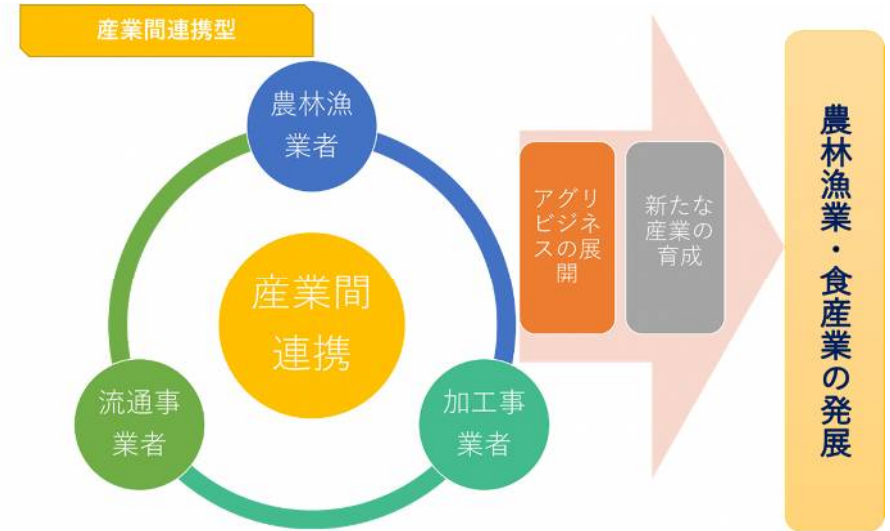


養殖作業の効率化を実現

発展の事例 2 産業間連携型

自立型の6次産業化を発展させ、農林漁業と食品製造業などの2次産業、流通などの3次産業との連携による付加価値の高いビジネスの創出を図るタイプ。

自立型に比較して、小規模な6次産業化を開始する農林漁業者に対して取り組みやすい仕組みであることから、OEM 生産を受注する事業者と農林漁業者のマッチング支援を実施します。



ぶどう液の復活と新たなブランド化に向けて

田所食品株式会社(山元町)

- ◆ 前身の田所商店は大正7年創業。山元町内でぶどうの生産及び加工に取り組んできた。
- ◆ 東日本大震災により被災したが、復興補助金等を活用し、果汁加工施設の整備及びぶどう園を造成し、平成25年より本格的に生産を再開。
- ◆ 果汁加工施設では、ぶどう液の生産のほか、いちごやりんごのジュースを開発し、マルタブランドとしてデザインを一新。
- ◆ 自社ブランド以外にも、高い加工技術を活かし、県内外の農業者からの受託加工に取り組み、資源の有効活用及び地域の農業者の所得向上の一助となっている。
- ◆ シャインマスカット等の生産を開始し、平成30年からはぶどうの観光農園と直売所を設置し、経営を多角化。ぶどうの収穫体験は非常に人気が高く、土日みの営業にかかわらず昨年度は約15,000人が来場。過疎化が進展する中、地域を担う経営体のモデルとなっている。



いちご100%ジュース



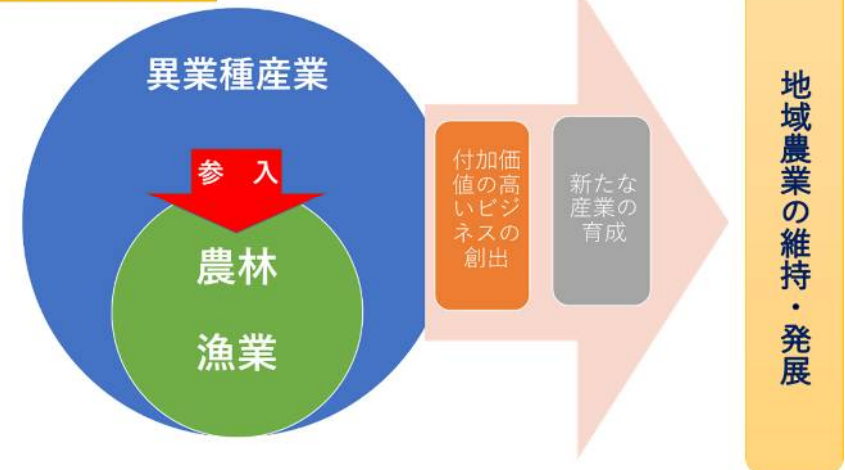
シャインマスカットの栽培

発展の事例 3 異業種からの農林漁業への参入

資金力と販路開拓などに強みを持つ異業種産業から農林漁業に新たに取り組むため、6次産業化事業体などを設立し、加工食品の製造等(2次)に取り組むとともに、原料の農林水産物の生産を開始する異業種からの参入タイプ。

参入意欲のある企業と受け入れ可能な市町村等とのマッチング支援や、各種セミナー等の開催による情報提供等を実施していきます。

異業種からの
農林漁業への参入



異業種からのワイナリー事業への参入による中山間地域の活性化

(株) みらいファームやまと 了美ヴィンヤード&ワイナリー (大和町)

- ◆ 代表が経営するグループ会社の経営資源を活かし、15haの牧草地を借り受け、農地整備を行い、中山間地域である当該地域に適した醸造用ぶどうの栽培を平成28年より開始。当該法人を設立。
- ◆ 代表の故郷である大和町での地域創生を目的とした事業に取り組むため、平成29年には6次産業化としてワイナリー事業にも着手。
- ◆ ワイナリーを整備した場所は眺望もよく、観光資源としても魅力があり集客も見込めることから、令和2年には、新たにレストランを開業。
- ◆ 自社生産のワインに合う、地域食材を活用したメニューを提供し、新たな観光スポットとして注目され、地域の賑わいを創出している。



醸造施設見学ツアー



醸造施設外観



ワイン、地域食材を活用したレストラン



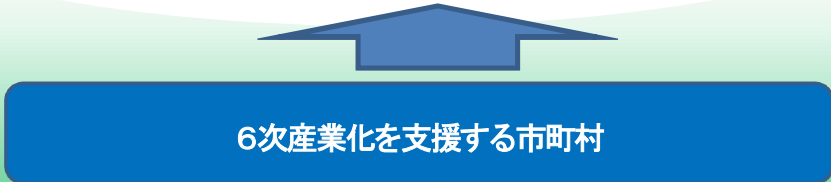
醸造用ぶどうほ場の様子

5 プランの推進体制

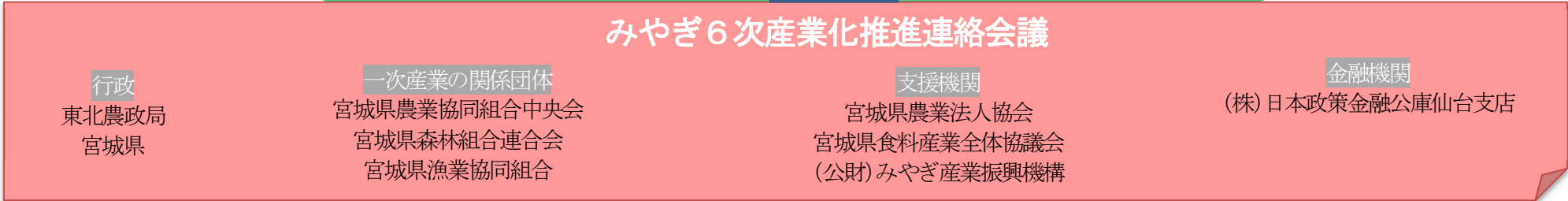
農山漁村地域の地域創生としての取組支援



連携の強化により、復興期間終了後も、持続的かつ効率的な支援体制を確立



みやぎ6次産業化推進連絡会議



〈支援関係機関〉

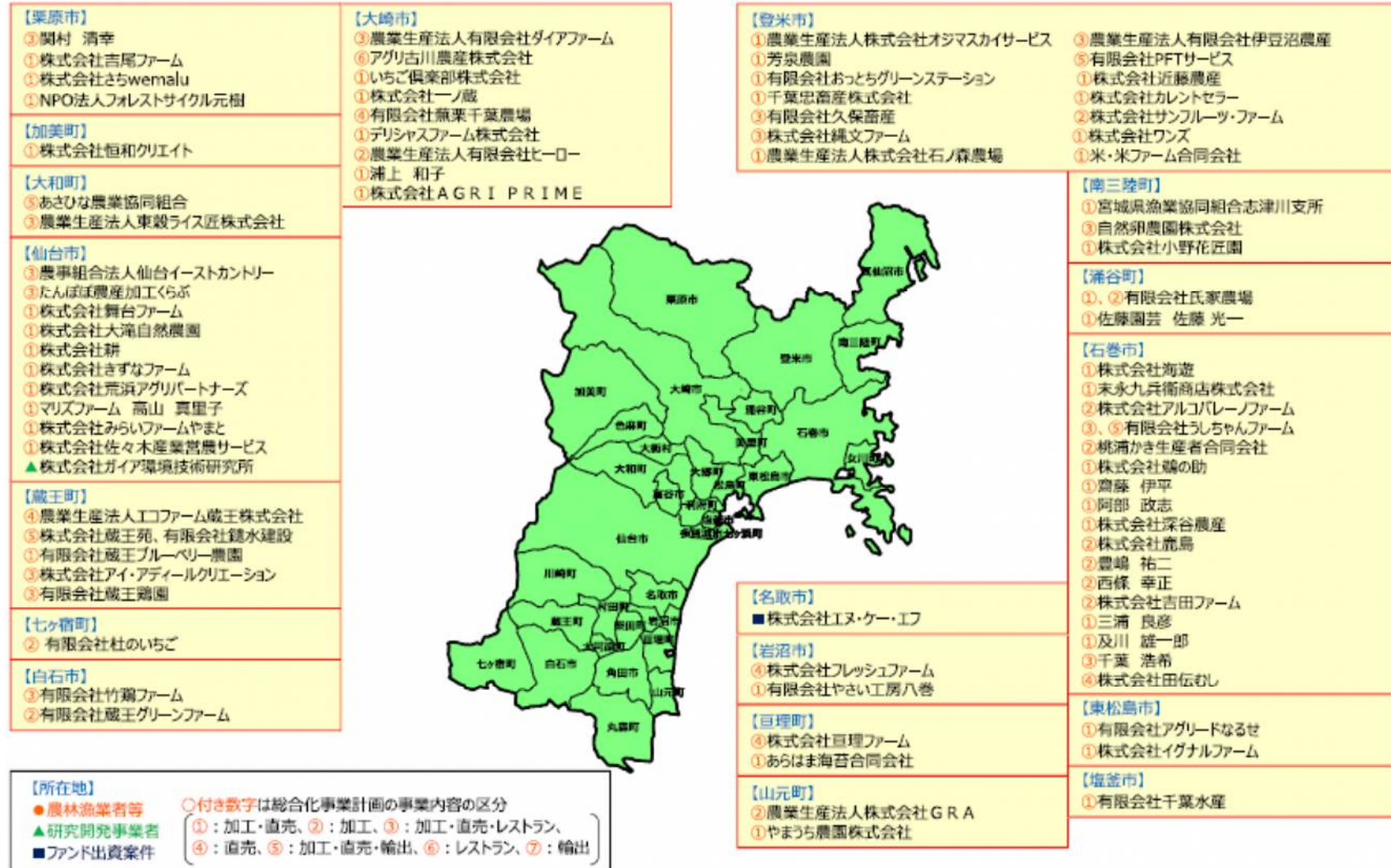
東北経済産業局，宮城県6次産業化サポートセンター，宮城県農業経営相談所，宮城県商工会連合会，(独法) 中小企業基盤整備機構東北本部，県地方機関（地方振興事務所，研究機関等）等

IV 関連資料

1 主な6次産業化に取り組む農林漁業者等～ 本県における六次産業化・地産地消法に基づく事業計画認定状況～

宮城県における六次産業化・地産地消法に基づく事業計画（83計画）

（令和2年9月末現在）



出展：東北農政局 HP 六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定について

みやぎ6次産業化推進プラン

2 県が取り組む事業

(1) 県が力を入れる主な分野「地域で生産される農林水産物の加工・直売」を支援する主な事業(令和3年度)

<p>人材発掘・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農林漁業者等6次産業化サポート事業【農山漁村なりわい課】 ○食料産業・6次産業化交付金事業(ソフト・ハード)【農山漁村なりわい課】 ○むらまち交流拡大推進事業【農山漁村なりわい課】 ○令和のむらづくり推進事業(地域資源ベアリングの推進)【農山漁村なりわい課】 ○地域資源・キャリア人材フル活用事業(みやぎ地域資源の魅力発見活力向上対策事業)【農山漁村なりわい課】 ○地域資源・キャリア人材フル活用事業(みやぎ農山漁村スモールビジネス創出事業)【農山漁村なりわい課】 ○地域資源・キャリア人材フル活用事業(みやぎ6次産業化リノベーション支援事業)【農山漁村なりわい課】 ○地域資源・キャリア人材フル活用事業(農産物直売所等機能強化支援事業)【農山漁村なりわい課】 ○食育・地産地消推進事業費【食産業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業・農村男女共同参画支援事業(女性農業者活躍支援事業)【農業振興課】 ○みやぎのキラリ輝く女性応援事業(ソフト支援)【農業振興課】 ○みやぎの農業多様な人材活躍推進事業(ソフト支援)【農業振興課】 ○アグリビジネス経営体確保育成事業(アグリビジネス支援体制整備)【農業振興課】 ○農業水路等長寿命化・防災減災事業【農業振興課】 ○新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業(うち漁業経営力向上支援事業)【水産業振興課】 ○県中小企業支援センター事業(ステージアップ支援事業)【中小企業支援室】 ○松島湾周遊体験観光地整備事業【観光政策課】
<p>商品開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○企業との連携による6次産業化支援強化事業【農山漁村なりわい課】 ○林業・木材産業改善資金貸付事業【林業振興課】 ○ASC/MSC/MEL 漁業認証支援事業(持続可能なみやぎの養殖振興事業)【水産業基盤整備課】 ○技術協力事業【新産業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○受託試験研究事業【新産業振興課】 ○中小企業経営安定資金等貸付金(県制度融資・通常分)【商工金融課】 ○中小企業経営安定資金等貸付金(県制度融資・震災分)【商工金融課】 ○新事業創出支援事業【中小企業支援室】
<p>販路開拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県産ブランド品確立支援事業(ブランド化戦略の策定とプロモーション)【食産業振興課】 ○県産ブランド品確立支援事業(食材王国みやぎフェア支援)【食産業振興課】 ○みやぎの食材バリューチェーン構築プロジェクト(喜ばれる商品づくり支援事業)【食産業振興課】 ○みやぎの食材バリューチェーン構築プロジェクト(商談機会創出事業)【食産業振興課】 ○首都圏県産品販売等拠点運営事業【食産業振興課】 ○県産ブランド品確立支援事業(みやぎ食材出合いの旅事業)【食産業振興課】 ○実需対応型みやぎ米普及事業(「金のいぶき」・「だて正夢」の知名度向上と需要拡大)【みやぎ米推進課】 ○園芸作物サプライチェーン推進事業【園芸推進課】 ○みやぎの水産加工イノベーション推進事業【水産業振興課】 ○県産主要水産物販路開拓事業【水産業振興課】 ○伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業【水産業基盤整備課】 ○地域未来創出事業【富県宮城推進室】 	<ul style="list-style-type: none"> ○販路拡大推進支援事業【商工金融課】 ○姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業【国際政策課】 ○北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業【国際政策課】 ○海外事務所運営費補助事業【国際ビジネス推進室】 ○みやぎグローバルビジネス総合支援事業【国際ビジネス推進室】 ○日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金【国際ビジネス推進室】 ○東南アジアとの経済交流促進事業【国際ビジネス推進室】 ○東南アジア宮城県産品マーケティング支援等事業【国際ビジネス推進室】 ○ものづくり海外販路開拓支援事業【国際ビジネス推進室】 ○県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(海外販路開拓事業)【国際ビジネス推進室】 ○輸出基幹品目販路開拓事業(ホヤ海外販路開拓事業)【国際ビジネス推進室】
<p>施設整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○卸売市場施設整備事業費【食産業振興課】 ○みやぎのキラリ輝く女性応援事業(ハード支援)【農業振興課】 ○みやぎの農業多様な人材活躍推進事業(ハード支援)【農業振興課】 ○アグリビジネス経営体確保育成事業(フードバリューチェーン構築基盤整備事業)【農業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○HACCP 等対応施設整備支援事業【水産業振興課】 ○沿岸漁業改善資金貸付事業【水産業振興課】 ○みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業【林業振興課】

(2) その他分野を支援する主な事業(令和3年度)

	輸出	医福食農連携	地産地消 (施設給食当)	再生可能エネルギー
人材発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○農林漁業者等6次産業化サポート事業【農山漁村なりわい課】 ○アグリビジネス経営体確保育成事業(アグリビジネス支援体制整備)【農業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林漁業者等6次産業化サポート事業【農山漁村なりわい課】 ○食料産業・6次産業化交付金事業(ソフト・ハード)【農山漁村なりわい課】 ○アグリビジネス経営体確保育成事業(アグリビジネス支援体制整備)【農業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林漁業者等6次産業化サポート事業【農山漁村なりわい課】 ○食料産業・6次産業化交付金事業(ソフト・ハード)【農山漁村なりわい課】 ○地域資源・キャリア人材フル活用事業(農産物直売所等機能強化支援事業)【農山漁村なりわい課】 ○食育・地産地消推進事業費【食産業振興課】 ○アグリビジネス経営体確保育成事業(アグリビジネス支援体制整備)【農業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林漁業者等6次産業化サポート事業【農山漁村なりわい課】 ○農業水路等長寿命化・防災減災事業【農村整備課】
商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ○ASC/MSC/MEL 漁業認証支援事業(持続可能なみやぎの養殖振興事業)【水産業基盤整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業との連携による6次産業化支援強化事業【農山漁村なりわい課】 		<ul style="list-style-type: none"> ○ASC/MSC/MEL 漁業認証支援事業(持続可能なみやぎの養殖振興事業)【水産業基盤整備課】
販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ○姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業【国際政策課】 ○北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業【国際政策課】 ○海外事務所運営費補助事業【国際ビジネス推進室】 ○みやぎグローバルビジネス総合支援事業【国際ビジネス推進室】 ○日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金【国際ビジネス推進室】 ○東南アジアとの経済交流促進事業【国際ビジネス推進室】 ○東南アジア宮城県産品マーケティング支援等事業【国際ビジネス推進室】 ○ものづくり海外販路開拓支援事業【国際ビジネス推進室】 ○県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(海外販路開拓事業)【国際ビジネス推進室】 ○輸出基幹品目販路開拓事業(ホヤ海外販路開拓事業)【国際ビジネス推進室】 	<ul style="list-style-type: none"> ○実需対応型みやぎ米普及事業(「金のいぶぎ」・「だて正夢」の知名度向上と需要拡大)【みやぎ米推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○県産ブランド品確立支援事業(ブランド化戦略の策定とプロモーション)【食産業振興課】 ○県産ブランド品確立支援事業(食材王国みやぎフェア支援)【食産業振興課】 ○県産ブランド品確立支援事業(みやぎ食材出合いの旅事業)【食産業振興課】 ○伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業【水産業基盤整備課】 ○地域未来創出事業【富県宮城推進室】 	
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ○アグリビジネス経営体確保育成事業(フードバリューチェーン構築基盤整備事業)【農業振興課】 ○HACCP 等対応施設整備支援事業【水産業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○みやぎの農業多様な人材活躍推進事業(ハード支援)【農業振興課】 ○アグリビジネス経営体確保育成事業(フードバリューチェーン構築基盤整備事業)【農業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○みやぎの農業多様な人材活躍推進事業(ハード支援)【農業振興課】 ○アグリビジネス経営体確保育成事業(フードバリューチェーン構築基盤整備事業)【農業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業【林業振興課】

3 市町村戦略の作成に当たって

市町村戦略^{*}は、市町村にある地域資源を具体的に示し、実際に6次産業化に取り組むプレイヤーである農林漁業者を想定しながら作成する行動計画です。市町村の皆様が、「我が市、町、村」にある地域資源を活かした市町村戦略の作成に取り組まれるよう、作成に当たってのポイントについて取りまとめました。

(1) プレイヤーの発掘・育成

6次産業化は、農林漁業者にとっては未経験の事業に取り組むことであり、事業目的を達成するためには数多くの課題を乗り越えることが必要です。まず、自ら積極的かつ粘り強く6次産業化に取り組む意思を持つプレイヤーを発掘する必要があります。また、若手農林漁業者や一次産業に参入する企業などを次世代の担い手として育成していくことも重要です。

(2) マーケットインを強く意識した事業構想

6次産業化を通じて開発した商品やサービスが消費者から購入されなければ、事業は継続できません。誰に対して、どのような付加価値を高めた商品・サービスを作り、どのような方法で認知させ、届け、購入していただくかを検討することが極めて重要です。「地域資源ありき」ではなく、「消費者ありき」の発想で事業を組み立てるよう、市町村が地域資源の市場調査や商品・サービスのモニタリング調査を行い、支援していくことも有効です。

(3) 支援策・連携すべき企業の調査

本県では震災からの復興への支援が続けられており、6次産業化を切り口に農林漁業者等を応援する官民による相談対応、人材育成、助成金、投資など数多くの支援があり、それらを十分に活用することも重要です。参考となるよう、このプランにも主な支援組織やそのメニューを掲載しています。

(4) 市町村としての方針取りまとめ

これらの取組を通じ、地域を支える新事業として重点的に支援すべき案件を取りまとめ、活用すべき地域資源、推進する事業、必要な支援策を整理し、できる限り具体的な行動計画を作成することが大切です。



※ 食料産業・6次産業化交付金実施要綱別記1-1の第1の(1)に定められた市町村戦略に記載すべき事項

- (1) その区域内の農林漁業及び6次産業化についての現状と課題
- (2) (1)の現状と課題を踏まえた6次産業化の取組方針(支援体制整備事業での取組内容を含む)
- (3) 今後(5年後程度)の6次産業化推進の成果目標(売上、6次産業化事業体数等)
- (4) 地域の特性を生かして6次産業化に取り組む上で重点的に活用を図るべき農林水産物又はそれを原材料として開発し、及び生産する新商品の種類、当該新商品を生産する際に用いる加工の技術、当該新商品の販路開拓等の方向性
- (5) 育成を図る6次産業化事業体の将来像
- (6) 事業実施主体が6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援するために行う施策
- (7) 国等の支援施策の活用方策
- (8) (1)から(7)までに掲げるもののほか6次産業化を推進するために必要な事項

4 6次産業化推進上の課題とその対応

課題とそのリスク		優良事例に見る対応例	活用できる支援策
事業計画	○ 曖昧な事業計画 資金調達の必要性から急ごしらえで作成した事業計画は、その後の事業実施に大きな悪影響を及ぼす。	○ 専門家等を活用した計画策定 ・ 専門家からのアドバイスによる課題解決 ・ 計画策定を支援する事業を活用	方針1 経営者の育成・発掘
経営	○ 従業員が定着しない ノウハウや技術が蓄積されず、労働生産性の向上が見込まれないことから、経営に悪影響を及ぼす。	○ 家族経営からの脱皮 ・ 法人化により、経営計画の策定、就労条件の明確化を行い企業的な経営手法を導入	方針1 経営者の育成・発掘
生産	○ 脆弱な生産基盤 加工分野に進出した際に、原料となる農林水産物の生産量が安定しないことから、販路拡大ができない。	○ 他の農林漁業者との連携 ・ 地域の生産者との協業や新たな生産組織の設立 ・ 遠隔地の生産者と産地リレー体制を確立	方針1 経営者の育成・発掘
加工	○ 過大な初期投資 食品加工における技術的課題が解決しないうちに加工施設を本格整備すると、初期投資の負担により、経営が悪化する。 ○ 競合する商品が多い分野への進出 加工を委託する先も多く、加工段階のハードルは低いが、競合が多いことから販路開拓に困難が伴い、経営を圧迫する。	○ 専門家の意見を踏まえた検討 ・ 十分なマーケット調査に基づくマーケットイン志向の商品企画の立案 ・ 段階的な製造ラインの整備 ・ 大学や研究機関との共同研究による課題解決 ・ 課題の整理とそれに対応した商品のブラッシュアップ	方針1 経営者の育成・発掘 方針2 新たななりわいの創出
販売	○ 主観的、楽観的な販売計画 競合品の存在などにより、計画通りに売上げが上がらず、資金が不足し、経営に悪影響を及ぼす。	○ 試験販売等の積み重ね ・ 本格販売前に、試験販売の結果を踏まえたブラッシュアップ、商品の強みの分析や、ターゲットの絞り込みを行った上での緻密な販売計画の作成 ○ プロモーション重視の販路拡大 ・ 飲食店を開業し直接消費者に商品を届け、その口コミにより認知度を高め、全国に販路を拡大	方針1 経営者の育成・発掘 方針3 新たな販路の開拓

みやぎ6次産業化推進プラン

5 支援・相談に関する問合せ先

(1) 行政機関

総合化事業計画の認定など、6次産業化(輸出を含む)の国の施策に関すること	東北農政局 経営・事業支援部 地域食品・連携課 〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-3-1 TEL:022-221-6403(ダイヤルイン)	東北農政局「6次産業化情報」ホームページ http://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/6zi_sangyo/index.html 「第6チャンネル」 http://www.6-ch.jp/
農商工等連携の国の施策に関すること	東北経済産業局 産業部地域ブランド連携推進課 〒980-8403 仙台市青葉区本町 3-3-1 TEL:022-221-4923(ダイヤルイン)	東北経済産業局ホームページ http://www.tohoku.meti.go.jp/index.html
食料産業・6次産業化交付金、宮城県6次産業化サポートセンターなど、6次産業化及び農商工等連携の県の施策に関すること	宮城県農政部 農山漁村なりわい課 〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1 TEL:022-211-2242	「宮城県6次産業化サポートセンター」 http://www.6sapo-miyagi.jp/
水産関係の加工流通に関すること	宮城県水産林政部 水産業振興課 〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1 TEL:022-211-2935	
林業関係の加工流通に関すること	宮城県水産林政部 林業振興課 〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1 TEL:022-211-2914	

(2) 専門家派遣等を行う支援機関 創業・起業、経営改善・販路拡大等に対する専門家派遣などを行っています。

アグリビジネスへの支援に関すること	(公財)みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室 〒980-0011 仙台市上杉 1-14-2 商工振興センター TEL:022-225-6697	「みやぎ産業振興機構 アグリビジネス支援」 http://www.joho-miyagi.or.jp/agri
農業経営の相談に関すること	宮城県農業経営相談所 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 (公財)みやぎ農業振興公社 内 TEL:022-275-9192	「宮城県農業経営相談所」 http://www.miyagi-agri.com/soudanjo/
宮城県内の事業者様の経営相談に関すること	宮城県よろず支援拠点(宮城県商工会連合会) 〒980-0011 仙台市上杉 1-14-2 商工振興センター TEL:022-393-8044	「宮城県よろず支援拠点」

(3) 金融機関 事業実現に向けた資金調達、創業・起業、ビジネスマッチング等に関する支援を行っています。

制度資金など融資に関すること	日本政策金融公庫仙台支店 農林水産事業 〒980-8454 仙台市青葉区中央 1-6-35 TEL:022-221-2331	
----------------	--	--